



かごしま 子育て応援企業を 紹介します♪



登録番号	290
登録日	平成27年10月1日

名称	株式会社田島組	
代表者職名・氏名	代表取締役 田島 功輔	
所在地	〒895-1401 薩摩川内市入来町副田2186番地2	
電話	0996-44-3144	
ホームページアドレス	http://www.tajima-gumi.co.jp	
業種	建設業	
業務概要	土木工事、建設工事、舗装工事などを通して、安定した社会インフラを提供し地域の安心・安全を創造している会社です。	
行動計画期間	令和4年8月1日 ~ 令和7年7月31日	
行動計画の主な内容	<p>目標1) 令和5年4月までに、子の看護休暇制度を拡充する。(子の対象年齢の拡大または育児・介護休業法の規程を上回る日数付与)</p> <p>〈対策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年8月~ 対象となる社員へのアンケート調査を行い、社内での検討開始。 令和5年4月~ 制度の導入。社内への周知。 <p>目標2) テレワーク等の場所にとらわれない働き方の導入。</p> <p>〈対策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年 8月~ 病気やケガ、育児、介護などで身動きがとれない社員がテレワーク等の場所にとらわれない働き方の検討。 令和4年10月~ 社内環境整備(システム等)を行い導入する。 	
こんな両立支援に取り組んでいます	<p>■育児及び介護休業規定を設け、現場従事者、事務職共に休業や休暇をとりやすい環境整備に努めています。</p> <p>○妊娠中や産後一定期間に満たない女性には、職務内容を配慮した人事配置を行い、状況に応じた業務に従事してもらいます。</p> <p>○妊娠中や産後一定期間に満たない女性を危険業務に従事させることはありません。(現場)</p> <p>○子が保育所に入所できない場合、育児休業をとることを認めています。</p> <p>○一定期間、時間外労働を制限し短時間勤務ができるようにしています。</p> <p>■地域活動、学校行事等に参加できるよう、有給休暇の利用を奨励しています。</p> <p>■社員も多数会員となっているNPO 法人において、子育て支援やこどもの健全育成に関する活動を行い、当事者以外の社員の意識向上にも努めています。</p>	